

## 平成 30 年度第 11 回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

平成 31 年 2 月 19 日（火曜日）10 時 00 分～10 時 40 分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 2 特別会議室

### 3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員  
（事務局：人事室人事課）

上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員  
（消防局総務部人事課）

下正勤務条件担当副課長、倉澤担当係長、西本係員

### 4 議題

2 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 市民局職員の不適切な事務処理事案
- (2) 消防局職員の不適切な行為事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。  
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

#### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)